

令和6年6月1日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.61

～ 重要伝統的建造物群保存地区とは ～



文化財とは？

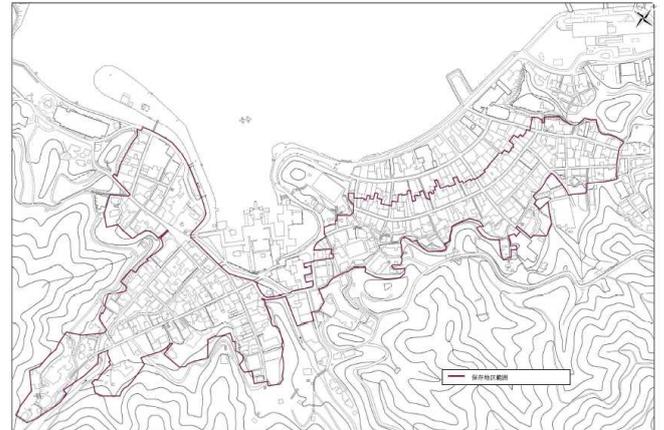
今回は今まであまり触れてこなかった文化財について話していきたいと思います。

まず文化財とは、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。有形のものや無形のものなど様々あり、歴史のある建造物や史跡、美術工芸品、考古資料などに限らず、生活用具や仕事道具、行事、芸能、植物、動物なども含まれます。

保護法改正によって伝統的建造物群保存地区制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。市町村は保存地区を決定し、市町村の申出を受けた国が、我が国にとって価値が高いと判断したものを「重要伝統的建造物群保存地区」に選定します。重要伝統的建造物群保存地区は日本全国で合わせて現在127地区あります。

廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区

令和元年に門前町として保存地区に指定し、国により令和3年8月2日に「廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）」に選定されました。

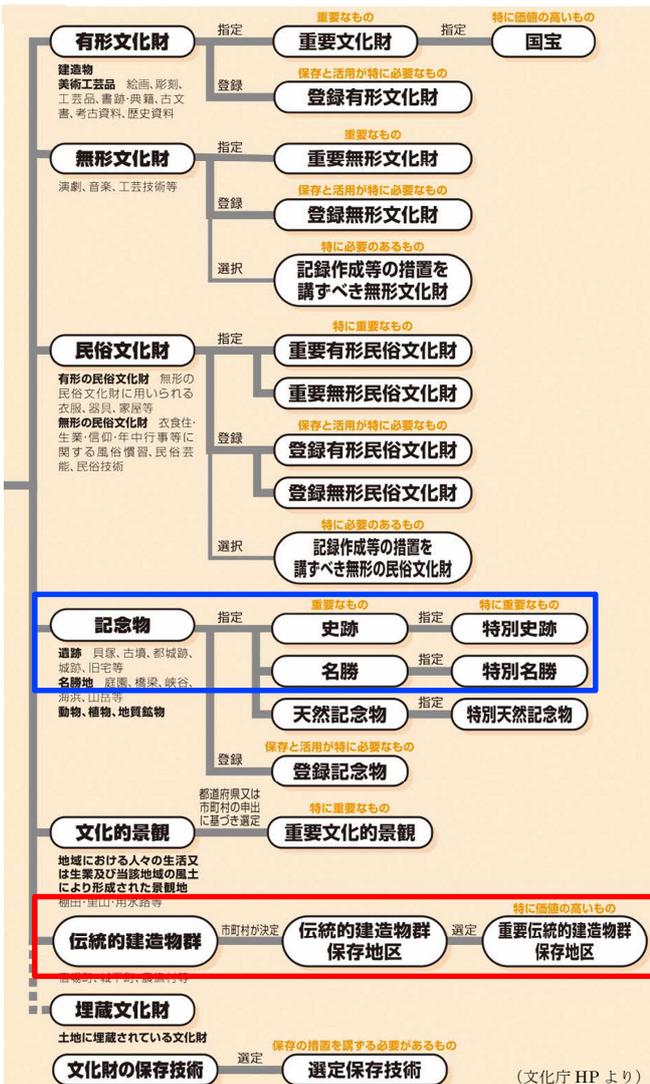


廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区

また、宮島は文化財保護法で「特別史跡・特別名勝」（青囲い）に指定されており、この2重指定は全国でも7箇所のみで「小石川後樂園」、「鹿苑寺金閣」、「慈照寺銀閣」などが挙げられます。

「重要伝統的建造物群保存地区」と「特別史跡」、「特別名勝」の3つの指定が重なるのは、日本で唯一宮島のみとなります。

宮島では、この他にも巖島神社をはじめ、様々な文化財があり今日まで大切に守られてきました。この先も、守っていくためには地域一体となって取り組んでいく必要があります。



伝統的建造物群保存地区って？

上記は文化財の体系図です。その中に伝統的建造物群があります（赤囲い）。昭和50年の文化財

シロアリ駆除に対する補助制度があります

シロアリは土の中を移動して、床下から建物に侵入し、土台や柱等木材を食べ建物に被害を与えます。春から夏の時期は、シロアリの一部が新しい巣を作るため羽アリとなって飛び立つことからシロアリの発生を確認しやすい時期となります。

伝統的建造物の保存同意をいただいている所有者を対象に、シロアリ駆除のための経費補助があります。(補助率 9/10 以内 上限 100 万円)

この補助を受けるには、いくつかの条件があります。宮島では、イエシロアリとヤマトシロアリの発生が確認されています。シロアリの種類や時期によっても駆除の方法が異なることがあります。

駆除を計画されている方、シロアリの発生が心配な方は、宮島企画調整課までご相談ください。

連絡先：宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 (0829) 30-9119



みやじまの町家に親しむ会からのお知らせ

今年度、島根県大田市大森銀山の視察を予定しています

町家に親しむ会では、宮島の重伝建（重要伝統的建物群保存地区）について、より理解を深め、いかに保存していくかといった将来の姿を模索することを目的に、すでに整備、活動されている他の重伝建地区の視察を行っています。昨年度は、呉市御手洗地区を視察しました。本年度は、島根県大田市大森銀山の視察を予定しています。

より多くの方に理解を深めて頂くために（伝統的建造物（「表示板」が設置してある建物）を所有している方、重伝建に興味のある方、建物の活用に興味のある方、など）、視察の参加者を募集します。

視察参加者募集

日時：令和6年7月11日（木）※詳細は後日
参加費：3000円（バス代、保険代等。昼食代は自己負担。現地での実費。）

募集人数：10名程度

なお、事前の勉強会として6月13日（木曜日）に通常の会の中で、大田市の方をお招きしてお話を伺います。

可能であれば、こちらもご参加いただくとより理解が深まります。

また、町家に親しむ会では会員も募集しております。

お気軽にお問合せください。



石見銀山

問い合わせ 宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 TEL (0829) 30-9119